

提 案 概 要

（北九州市立総合療育センター及び同西部分所 指定管理者）

団体名： 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

1 指定管理者としての適性について

（１） 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
○事業団が策定した「基本理念」のもと、職員の意識改革を推進するとともに、「経営方針」における3つの視点、「サービスの視点」「人材の視点」「財務の視点」や「行動規範」に従い、福祉サービス提供者として、職員の資質やサービスの質のさらなる向上を図ります。
（２） 安定的な人的基盤や財政基盤
○昭和40年の設立依頼、55年間にわたり、障害施設・保育所・老人施設・児童館など9種68施設を運営しています。また、当法人の職員数は1,142名で、多種多様な福祉・医療専門職が在籍し、施設間で連携することでさまざまな支援の提供が可能です。今後も、地域の医療機関等から信頼される専門家集団として、職員の資質や提供するサービスの質の向上を図るためには、安定した職員の確保や福祉・医療の専門職としてスキルの高い職員の確保・育成が必要であり、そのために正規職員の割合を高めるよう努力します。 ○令和2年度決算において、純資産額は83億6千万円あまり、流動比率等の指標、さらに借入金はなく、財政基盤の安定性は十分確保されています。
（３） 実績や経験など
○障害児者施設のほか保育所・児童館・高齢者施設等68施設を運営し、市民への福祉サービスの提供に積極的に取り組んでいます。 ○総合療育センターの設立以来、国内における「障害児医療」と「小児リハビリテーション」の先駆的モデル施設として運営してきた実績があります。 ○総合療育センター及び同西部分所では国家資格を要する医療スタッフ等が200人以上在職しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
（１） 施設の設置目的の達成に向けた取組み
○「総合療育センターの使命」「基本方針」に基づき、外来・入所・通園、地域支援など障害児（者）及びその家族のニーズに応じたサービスを提供し、地域への社会貢献に取り組めます。 ○総合療育センター及び同西部分所の施設間の連携を強化することにより、利用者のニーズに対応したサービスの提供を図ります。
（２） 利用者の満足度
○利用者の意見・要望などを効果的に集約し、対応を速やかに決定するとともに、情報提供を密に行うことで、利用者満足度90%以上を目指します。 ○個別支援計画の充実を図り、利用児（者）へのサービスの向上に努めます。 ○利用者情報誌を発行し、最新の福祉情報・障害に関する知識等の情報提供を行います。

○職員教育を計画的に行うことで、サービスの質の維持・向上を図ります。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

○委託契約、単価契約、リース契約等は原則入札もしくは見積競争による委託等契約の実施により、業務の効率化・物品供給の安定化・経費節減に取り組めます。

○節水協力や節電協力の張り紙を掲示し、職員の節水・節電意識を高めます。空調は環境省の提唱する空調温度を基準として、費用縮減を図るとともに、温暖化防止政策に協力します。また、特定規模電気事業者との契約により電気料金の節減に努めます。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

○総合療育センターについては、「総合療育センター経営会議」を新たに設置し、診療科や福祉分野それぞれに、活動目標を設定し、今後、到達状況を検証しながら、収入増に取り組めます。

○新型コロナウイルス感染症への対応など不確定要素も多く、予測が困難な面もあります。

○4病棟目開所時には、人件費等の経費が増大するため、別途指定管理料が必要となります。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

○管理運営体制を明確にするとともに、各種委員会を設置し、利用者にとって安全で安心な施設運営を図ります。

○職員の資質向上のため、職場内研修・職場外研修を積極的に実施するとともに、研究発表の場を設けて自己研鑽の風土を醸成します。

○ボランティアを受け入れて福祉人材の育成や活用を推進します。

○地域の保育所・幼稚園・小学校・自治会との交流を通して、障害福祉への理解と認識を深めていきます。

○北九州市発達障害者支援地域協議会に参加し、発達障害児の支援体制の構築等に貢献します。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

○利用者の個人情報保護に積極的に取り組むとともに、利用者に関する虐待の防止や早期発見を図り、利用者の人権擁護を徹底します。

○子ども総合センター等関連機関と調整し、緊急度の高い方からサービスを提供します。

○安全管理や事故対応、防犯、防災対策などについては整備された各種マニュアルを活用し、事故防止を図るとともに、事故等発生時における的確な対応を徹底します。

提案額（千円）

4年度	総合療育センター	342,254千円
	総合療育センター西部分所	99,264千円
5年度	総合療育センター	342,254千円
	総合療育センター西部分所	99,264千円
6年度	総合療育センター	342,254千円
	総合療育センター西部分所	99,264千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。